

新聞新報

本社 〒530-8551 大阪市北区野崎町5-9 電話(06)6361-1111(代) www.yomiuri.co.jp

性犯罪前歴者住所届け出

大阪府、全国初の条例案

18歳未満被害

大阪府は13日、18歳未満の子どもに対する性犯罪前歴者に対し、居住地の届け出を義務づける全国初の条例案を、来年2月府議会に提案する方針を決めた。府として、臨床心理士や精神科医によるカウンセリングなどを通じて前歴者の社会復帰を支援し、再犯防止につなげるとも、子どもを犯罪から守る狙い。〈評価と批判38面〉

2月議会提案 出所後5年

府青少年健全育成審議会の部会が同日、居住地届け出の義務化を求める報告書をまとめており、府は今後、この報告書を基に条例案の策定に着手する。

18歳未満の子どもへの強姦や強制わいせつ、児童ポルノ製造などに関わった前歴者に対し、出所後5年間、府への居住地届け出を義務づける見通しで、違反者には過料など行政罰を科すこ

とも検討する。

前歴者の情報は府が厳重に管理。定期的な臨床心理士や精神科医のカウンセリングを受けてもらうほか、警察や保護司とも連携して生活相談などを含む社会復帰支援に当たる。

報告書ではこのほか、現行法で犯罪に当たらない、13歳未満の子どもにも不安を与えるような「声かけ」やカメラでの無断撮影を禁止

る項目を条例案に盛り込むことも提言した。声かけなどは奈良県が条例で禁じているが、罰則規定はない。府は、常習者を処罰の対象とすることも検討する。

府内の性犯罪認知件数は昨年、強制わいせつが全国最悪の1078件、強姦も119件と東京に次いで多かった。うち、被害者が18歳未満のケースは強姦34件、強制わいせつは440件に上った。

府では橋下徹前知事が9月、「子どもに対する性犯罪は再犯率が高い」として性犯罪前歴者の居住地届け出の義務づけを検討すると表明し、審議会部会にたたき台づくりを求めている。審議会の委員の一人で、性犯罪者の治療に携わる園

立精神・神経医療研究センターの福井裕輝医師(犯罪精神医学)は「再犯の恐れが高く治療が必要なケースでも、出所後は何のケアもなく、現状では再犯防止策が講じられていないのに等しい。条例は、前歴者を更生に導くことにもつながるはずだ」と話している。

若狭湾岸

天正期地層

原発14基が集中する福井県・若狭湾沿岸で関西電力など3電力事業者が行っている津波痕跡調査で、大きな津波の被害が文献に記されている天正地震(1586年)と同時代の地層は、